

本競技会は、ターゲットナンバー（申込資格記録を参照）を上限に正式参加者といたします。

**必ず有効期間内の最も良い申込資格記録**で申込をお願いいたします。

また、ターゲットナンバーライン上に同記録の選手が並んだ場合は、

**セカンド記録以降の記録で優先順位を決定いたします。**

### 【セカンド記録以降の記録とは】

- ・ 競技結果(リザルト)の記録とする。
- ・ 公認記録で電気計時の記録とする。

※セカンド記録以降は、資格審査時点で陸上競技マガジンが運営する陸上競技ランキングに掲載している記録のみを有効とする。なお、対象となる記録は、申込資格記録有効期間に準じる。

### 【例】 ↓↓↓↓↓↓

「セカンド記録」は競技結果(リザルト)の記録とする。

- ・ A大会でPBの5m00をマークした。B大会で5m00をマークした。B大会の記録はセカンド記録とする。
- ・ A大会の2試技目でPBの7m00マークした。同A大会の3試技目に7m00をマークした。A大会の3試技目の記録はセカンド記録にはならない。

※競技運営に影響があると判断した場合、安全に競技ができる人数に変更することがあります。

### 【ターゲットナンバーとは】

ターゲットナンバーとは、各種目出場できる上限の設定人数です。

申込資格記録を突破し、申し込みをした競技者の中から申込資格記録のランキング順に出場できる競技者を決定いたします。ターゲットナンバーが30名であれば、申し込みをしたランキング上位30位までが出場資格を得ることとなります。

これまで参加標準記録を設定していましたが、想定以上にエントリー数が増え競技運営上対応が難しい状況や、逆に複数種目の出場権を持つ選手のエントリー状況などの影響を受け、想定よりもエントリー数が少なくなる種目がでていました。

エントリー数が少ない場合、これまでの参加標準記録制では、追加で出場者を増やすことできなかったため、人数を制限するためだけではなく、競技運営上安全に対応できる人数の範囲内で、できるだけ多くの選手に本大会に出場する機会を得ていただくために、本大会ではターゲットナンバー制を導入しております。

なお、ターゲットナンバー制は、オリンピック、世界選手権、日本選手権、U20日本選手権でも導入されています。